## 告 示

## 埼玉県選管告示第二十六号

令和五年四月四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 畄 田 昭 文

館さいたま市立中尾小学校体育	午後八時五十分	南第十一区 さいたま市緑区
さいたま市立浦和南高等学校	午後八時五十分	南第十区 さいたま市南区
浦和駒場体育館	午後八時五十分	南第九区(さいたま市浦和区
記念総合体育館	午後八時五十分	南第八区 さいたま市桜区
さいたま市与野体育館	午後八時五十分	南第七区 さいたま市中央区
大宮武道館	午後八時五十分	南第六区 やいたま市見沼区
大宮区役所特別会議室二	午前九時三十分	南第五区 さいたま市大宮区
北区役所二階A会議室	午前十時 令和五年四月九日	南第四区(さいたま市北区
西区役所二階大会議室	午前九時三十分	南第三区 さいたま市西区
S棟大アリーナ川口市立高等学校アリーナ	午後八時四十分	南第二区 川口市
念体育館 意体育館	午後九時十分	南第一区 草加市
選挙会の場所	選挙会の日時	選挙

所沢市民体育館	午後九時	西第一区 所沢市
和光市中央公民館体育室	午後八時五十分	南第二十二区 和光市
リーナ朝霞市立総合体育館サブア	午後九時	南第二十一区 朝霞市
戸田市役所五階大会議室	午後九時	南第二十区 戸田市
蕨市民体育館	午後八時五十分	南第十九区 蕨市
查委員室 新座市役所第二庁舎五階監	午前十時	南第十八区 新座市
志木市役所大会議室三—一	午前九時 中前九時	南第十七区 志木市
鴻巣市立総合体育館	午後九時	南第十六区鴻巣市
北本市役所会議室三—B	<b>午前九時三十分</b>	南第十五区 北本市
桶川市立桶川小学校体育館	午後九時令和五年四月九日	南第十四区 桶川市
上尾市役所七階大会議室	午前九時三十分	南第十三区 上尾市・伊奈町
岩槻文化公園体育館	午後八時五十分	南第十二区 さいたま市岩槻区

小川町役場三階大会議室	午前十時令和五年四月九日	小川町・ときがわ町 西第十三区 滑川町・嵐山町・
一会議室   一会議室	午後一時三十分	町・吉見町 東松山市・川島
鶴ヶ島市役所五階会議室	午前九時三十分	西第十一区(鶴ヶ島市
育室	午後九時	西第十区 坂戸市
議室 毛呂山町役場三階三〇一会	午前九時 中前九時 十日	鳩山町・超生町・西第九区(毛呂山町・越生町・
日高市役所三〇一会議室	午前十時 中前十時 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	西第八区 日高市
川越運動公園総合体育館	午後九時	西第七区 川越市
富士見市立市民総合体育館	午後九時	西第六区 富士見市
会議室会議室	午後二時令和五年四月十日	西第五区 ふじみ野市・三芳町
狭山市民総合体育館	午後九時	西第四区 狭山市
会議室一飯能市役所本庁舎別館二階	午前十時令和五年四月九日	西第三区 飯能市
入間市市民体育館アリーナ	午後九時令和五年四月九日	西第二区 入間市

越谷市立総合体育館	午後九時令和五年四月九日	東第八区 越谷市
春日部市総合体育館	午後九時	東第七区 春日部市
室室的一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一	午前十時	東第六区 白岡市・宮代町
蓮田市総合市民体育館	午後九時	東第五区 蓮田市
館	午後九時	東第四区(久喜市
加須市民体育館	午後九時令和五年四月九日	東第三区 加須市
羽生市体育館	午後九時	東第二区 羽生市
行田市総合体育館	午後九時令和五年四月九日	東第一区 行田市
妻沼運動公園体育館	午後九時	计等回区 號谷市
議室	午前十一時令和五年四月十日	居町 深谷市・美里町・寄
本庄市役所五〇一会議室	午前十時	里町 本庄市・神川町・上
室・庁議室 ・ 庁議室	午後一時三十分	父村 野町・長瀞町・小鹿野町・東秩北第一区 秩父市・横瀬町・皆

吉川市役所三〇一会議室	午前十時	東第十二区 吉川市・松伏町
- 会議室 一会議室	前 九 五 時 年 三 十 月	東第十一区 幸手市・杉戸町
三郷市勤労者体育館	午後九時令和五年四月九日	東第十区 三郷市
八潮市役所二階第二会議室	午前九時三十分	東第九区 八潮市